

BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）評価業務料金表（～2025.03.31）

I 評価料金

1 住宅

建築物の一部又は全部の用途が住宅の場合は、当該部分について以下のとおりとします。

（税込金額 単位：円）

建て方形式	分 類	料 金
一戸建ての住宅	下記以外の場合	55,000
	一次エネルギー消費量、外皮性能についての審査が省略できる場合（注1）	33,000
共同住宅等	下記以外の場合 基本料金＋戸当たり料金	基本料金 55,000＋ 5,500×対象住宅戸数
	一次エネルギー消費量、外皮性能についての審査が省略できる場合（注1）	基本料金 33,000＋ 3,300×対象住宅戸数

注1）評価書等（設計住宅性能評価書・建設住宅性能評価書、長期優良住宅認定通知書・技術的審査適合証、フラット35S適合証明書（省エネルギー性））の結果を活用し、審査を省略することができる場合。ただし、評価書等と異なるエネルギー消費性能による場合は一般料金とします。

注2）共同住宅の場合で、1住戸単位で申請する場合は、上表にかかわらず、一戸建ての住宅の欄の金額を適用します。

注3）共同住宅の場合で、共用部分の評価を申請する場合は、1,100円×住戸数を共用部分の評価料金とします。

2 非住宅

(1) 建築物の一部又は全部の用途がホテル等、病院等、集会所等、及びこれらを含む複合用途の場合は、当該部分について以下のとおりとします。

（税込金額 単位：円）

評価 手法	対象床面積						
	1,000㎡ 以下	1,000㎡ 超 2,000㎡ 以下	2,000㎡ 超 5,000㎡ 以下	5,000㎡ 超 10,000㎡ 以下	10,000㎡ 超 20,000㎡ 以下	20,000㎡ 超 50,000㎡ 以下	50,000㎡ 超
標準 入力法	220,000	275,000	330,000	385,000	440,000	605,000	825,000
主要室 入力法							
モデル 建物法	110,000	132,000	165,000	198,000	264,000	330,000	440,000

(2) 建築物の一部又は全部の用途が(1)以外の非住宅の場合は、当該部分について以下のとおりとします。

(税込金額 単位：円)

評価 手法	対象床面積						
	1,000 m ² 以下	1,000 m ² 超 2,000 m ² 以下	2,000 m ² 超 5,000 m ² 以下	5,000 m ² 超 10,000 m ² 以下	10,000 m ² 超 20,000 m ² 以下	20,000 m ² 超 50,000 m ² 以下	50,000 m ² 超
標準 入力法	165,000	198,000	220,000	275,000	330,000	385,000	550,000
主要室 入力法							
モデル 建物法	88,000	110,000	132,000	165,000	198,000	220,000	275,000

- 3 改修前後の BEI 等の値を評価する場合は、
1 (住宅)又は2 (非住宅)の評価料金に 1.5 を乗じた額とします。
- 4 当協会から BELS 評価書を交付された建築物の計画を変更する場合は、
1 (住宅)又は2 (非住宅)の評価料金に 0.5 を乗じた額とします。

II その他の料金

BELS 評価書の再交付及びプレート等の交付を行う場合は、それぞれ以下の料金とします。

- (1) BELS 評価書の再交付料金は、1 通につき 5,500 円とします。
- (2) プレート等の料金は、制作に要する実費相当額（消費税額を含みます）とします。